

未来を拓く人づくり 豊かな心を育みしあわせあふれるまちづくり

第2次
富良野市教育振興基本計画

2026~2030



富良野市教育委員会



目 次

目 次	1
-----	-------	---

第2次富良野市教育振興基本計画の概要

第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の期間等	3
第3節 計画の策定体制	3
第4節 本市を取り巻く社会情勢の変化	4
第5節 国、北海道の動向	5
第6節 計画とSDGsとの関連性	8
基本理念	9
本計画の体系図	10
計画の体系	11

取り組むべき施策の方針

I 主体的な学びを育てる「知育の木」

基本施策1 確かな学力を育む教育の推進

1 学力向上の取組の推進	13
2 授業改善の推進	14
3 キャリア教育・職業教育の推進	15

基本施策2 グローバル社会に対応する教育の推進

1 外国語教育の推進	16
2 情報活用能力の育成	17

基本施策3 多様な教育ニーズへの対応

1 特別支援教育の充実	18
2 就園・就学に対する支援	19
3 不登校児童生徒への支援	20

II 自主自律の心を育てる「情意の木」

基本施策1 豊かな心を育む教育の推進

1 道徳教育の推進	21
2 学校における読書活動の推進	22
3 コミュニケーション能力の育成	23
4 いじめ等への対応・人権教育の推進	24

基本施策2 社会の形成に参画する態度の育成

1 環境教育の推進	25
2 防災・安全教育の充実	26

III 体力づくりと食で育てる「健康の木」	
基本施策1 健やかな身体を育む教育の推進	
1 食に関する指導と健康教育の充実	27
2 体力向上に向けた取組の推進	28
IV 学びの環境を充実させる「学びの大地」	
基本施策1 教育DXの推進	
1 I C T環境の整備と活用	29
基本施策2 学校・家庭・地域が一体となった学校運営の推進	
1 学校における働き方改革	30
2 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進	31
3 部活動の地域展開の推進	32
基本施策3 学校段階間の円滑な接続	
1 幼保教育と小学校教育の円滑な接続	33
2 学校段階間の円滑な接続	34
3 高等学校魅力化の支援	35
V ふるさとに誇りをもち生きがいや思いやりに満ちた誰もが活躍できる 地域社会づくり	
基本施策1 地域社会に根差した生涯学習の推進	
1 青少年教育の推進	36
2 成人・高齢者教育の推進	37
3 読書活動の推進	38
4 文化財の保護継承	39
5 博物館活動の推進	40
基本施策2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上	
1 子ども子育て支援（子どもの居場所）・家庭教育支援の充実	41
2 地域学校協働活動の推進（部活動の地域展開を含む）	42
基本施策3 地域コミュニティを支える社会教育の基盤づくり	
1 社会教育施設機能の充実	43
2 社会教育人材の養成・活躍機会の確立	44
3 社会教育分野のデジタル活用推進	45
資料	
○ 富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	46
○ 富良野市教育振興基本計画策定経過	47
○ 富良野市教育振興基本計画策定委員会構成	47

第2次富良野市教育振興基本計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

令和3（2021）年、第1次富良野市教育振興基本計画を策定し「未来を切り拓く人づくり 豊かな心を育むまちづくり」を基本理念に取り組んできました。

この間、人口減少や少子高齢化、グローバル化、情報通信技術の高度化等、社会を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。こうした変化の激しい時代を生き抜く力を育み、生涯にわたって活躍できる人材の育成が求められており、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、また、日本社会に根差したウェルビーイングの向上のため「第2次富良野市教育振興基本計画」を策定しました。

第2節 計画の期間等

本計画の対象期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

なお、計画期間内において、社会情勢の変化や法律、学習指導要領等の改正等により計画の見直しが必要となった場合は、見直しを行うこととします。

■教育に関する本市の主な計画等の期間

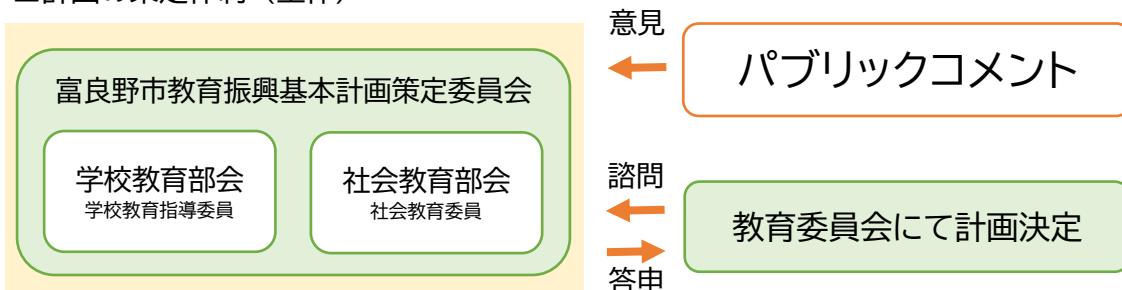
	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第2次富良野市教育振興基本計画						
富良野市学校情報化推進計画（第2次）						
富良野市特別支援教育マスターplan（第5次）						
富良野市立学校における働き方改革推進計画（第2次） 教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（第1次）						
富良野市部活動地域展開等推進計画（第1次）						

第3節 計画の策定体制

計画を策定するために富良野市教育振興基本計画策定委員会を設置し、市民の意見や富良野市の教育を取り巻く現状、事業進捗等を踏まえ、各委員において学校教育、社会教育に関する計画案をまとめました。

富良野市教育委員会では、富良野市教育振興基本計画策定委員会の答申をもとにパブリックコメントを実施し、本計画を策定しました。

■計画の策定体制（全体）



第4節 本市を取り巻く社会情勢の変化

1. 人口減少と少子高齢化

日本社会は人口減少・少子高齢化が進行しており、本市においても総人口だけではなく、年間出生数や生産年齢人口も減少傾向が続いていることから、地域産業を支える労働力や担い手の減少、地域コミュニティ機能の低下等様々な影響が懸念されます。このことから、本市の教育は子どもたちが夢と希望をもち持続可能な未来社会の創り手として成長できるよう、地域社会に根ざした学びの場づくりをとおして、ふるさとを知り愛する心を育むとともに、個々の特性や能力を伸ばす教育の充実が求められています。

2. 超高度情報社会の到来

超高度情報社会が到来しつつあり、人工知能（AI、生成AI）、ビッグデータ等の活用が社会基盤となる中で、子どもたちに求められる資質能力は基礎的な学力、論理的思考力、表現力、他者と協働する力、変化に対応し学び続ける力であり、知識の量を増やす教育から情報を主体的に選び、考え、活用する教育への質的な転換が必要であると言われています。本市においても、デジタル情報基盤を最大限に活用し個別最適な学びと協働的な学びを進めるとともに、本市がもつ優れた自然環境や農業・観光等の地域資源を題材とした探究的な学習を深化させることで、変化の激しい情報社会を生き抜く力を育む教育を進める必要があります。

3. グローバル社会の進展

交通移動手段の高速化や情報通信技術の革新、多国間貿易の急速な拡大等により人・物・情報の交流が緊密かつ複雑化てきており、グローバル社会においては多様な価値観と共生する力が求められています。本市においては、このような時代認識のもと、豊かな自然環境、優れた観光資源や農産物、多文化交流の機会等、特色ある教育資源を活用し、グローバルな視点で地域振興や環境問題等世界共通の課題をテーマにした探究的な学習等を進め、子どもたちが「地域を愛し、世界へつながる」心を育む教育を進める必要があります。

4. 地球規模の自然環境の変化

地球規模で進行する気候変動や生物多様性の喪失は、私たちの暮らしや価値観にも大きな影響を及ぼしています。本市においても、異常気象による農作物への影響や温暖化による森林環境の変化等が懸念されています。こうした地域特性を踏まえ自然観察や農業体験、環境保全の取組を通した体験的・探求的な学びを充実させ、科学的な理解とともに、暮らしや産業との関わりを考え、持続可能な社会づくりへの視点を育む教育を進める必要があります。

第5節 国、北海道の動向

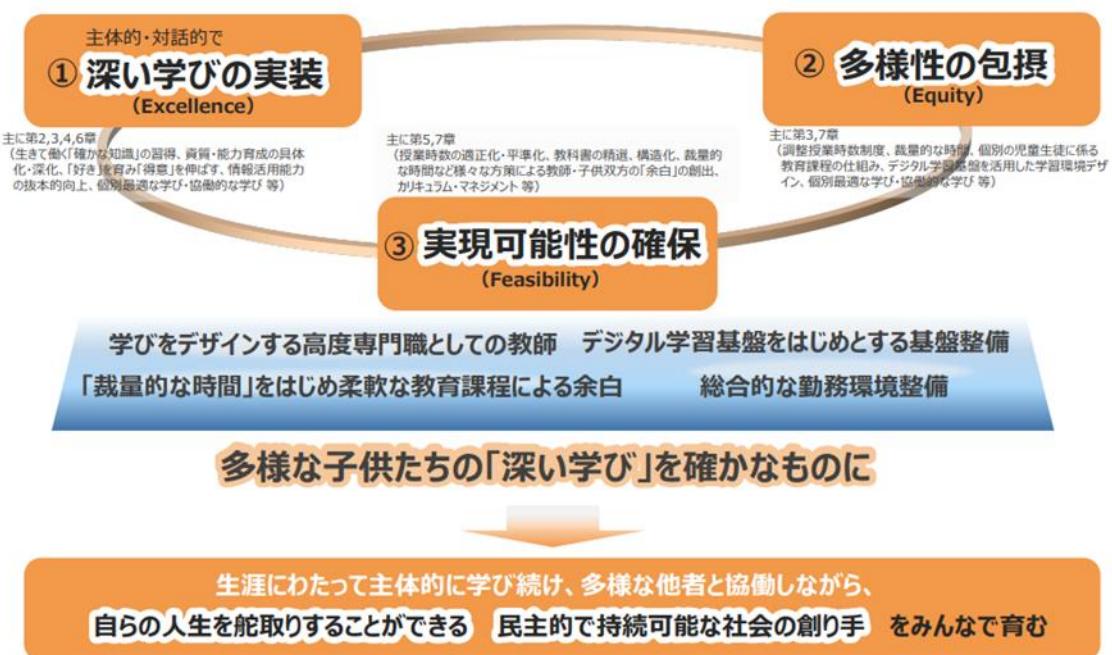
(1) 国の動向

【国の教育振興基本計画の策定】

令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、基本的なコンセプトとして、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成、日本社会に根差したウェルビーイングの向上に向けた教育施策について示されています。また、教育政策に関する基本的な方針として、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が掲げられており、本市における健康都市形成に向けた人づくりにも深く関係するものとなっています。

【次期学習指導要領改訂に向けた動き】

令和6年12月に次期学習指導要領の改訂に向けて、文部科学大臣諮問が中央教育審議会に出されました。内容は、新たな時代にふさわしい学校教育の在り方を構築し、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展させていくことが必要であるとしています。論点整理では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を充実したものにできる、民主的で持続可能な担い手を創り出すため、「①主体的・対話的で深い学びの実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保」が示されました。本市においては、地域の教育資源を活かし、子どもたちの特性に対応する教育を進めてきましたが、これから益々、学びの多様性を意識した柔軟な教育環境の充実が求められます。



文部科学省 教育課程企画特別部会 論点整理より引用

【デジタル学習基盤づくり】

GIGAスクール構想により整備された児童生徒用の1人1台端末及び高速通信ネットワークによるクラウド環境、教室の大型学習表示装置、デジタル教科書、学習支援ソフトウェア等は、学習面で効果を上げているが情報活用能力のさらなる向上が求められている。次期学習指導要領改訂に向けては、多様性を包括し、児童生徒が自己の学習を主体的に調整することの促す学習環境としてデジタル学習基盤の確立が重要とされていることから、本市においても、子どもたちが主体的に豊かな学びを充実させ、教師の学習指導ツールとしても効果的な環境づくりが求められます。

【生徒指導提要の改訂】

令和4年12月に文部科学省は小学校から高等学校までの生徒指導に関する「生徒指導提要」を12年ぶりに改訂しました。今回の改定は、子どもたちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増加していることを踏まえ、生徒指導にあたっては「個性の発見と良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達」に資することの重要性、「こども基本法」に基づく子どもが意見を表明する機会や他者との対話や議論を通じて考える機会づくりの重要性が求められています。本市においても、生徒指導提要の考えを基本に、いじめ・児童虐待・不登校・インターネットに関わる問題等様々な課題に適切に対応する必要があります。

【学校における働き方改革の推進】

令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の公布について（通知）」が出され、学校における働き改革の実施・加速化に向けて、教育委員会が監督者として業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保を図るために講ずる措置として、「教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の令和7年度中の策定・公表、令和8年度からの実行・推進管理が義務とされました。本市においては、同計画を「第2次富良野市働き方改革推進計画」に位置付け策定いたしました。

【部活動の地域展開等の推進】

令和7年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が出されました。部活動改革の主たる目的として「急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していく」ことが示され、部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等と併せて、「地域移行」と「地域展開」を併記し、地域の実情等を踏まえた改革を進めることとされています。また、次期改革期間を「改革実行期間」として、前期3年間（令和8～10年度）、後期3年間（令和11～13年度）と設定し、休日については改革実行期間内に、原則として全ての部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指すこととされています。本市においては、令和8年3月に「富良野市部活動の地域展開等推進計画（第1次）」を策定し、中学校、義務教育学校及び地域の状況を見極めながら、生徒の体験活動の場づくりを進めることとしています。

(2) 北海道の動向

【北海道総合教育大綱】（令和7年3月）

この大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、北海道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について知事が定めるものです。北海道では、教育委員会等の関係機関と一体となり、「持続可能な社会の作り手を育む」「誰一人取り残さない子どもの学びと育ちの環境を整える」「地域と産業を担う人を育む」「生涯を通じて学び続ける人を育む」ことを基本方針として、求められる人間像を掲げ、人格の形成や、幅広い知識と教養の修得等により、社会情勢の大きな変化に適応し、道民一人ひとりが新たな時代を生き抜いていくよう、教育・人づくりに取り組んでいます。

誰もが生まれ育った環境に左右されず、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整え、夢や希望へのチャレンジを応援する北海道づくりを進めています。

【北海道教育推進計画（令和5年～令和9年）】（令和5年3月）

北海道教育委員会では、中長期的な展望に立って教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、次代を担う子どもたちが社会の変化に主体的に向き合いながら、自ら可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう「自立」と「共生」の二つの理念と「子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進」「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」「地域と歩む持続可能な教育の実現」を3つの施策の柱として策定しています。



第6節 計画とSDGsとの関連性

社会の潮流はこれからも変化し続けることが考えられます。その一方で、これまで成長一辺倒だった社会の価値観に対して、近年では「持続可能性」の視点がより重視されています。持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする、社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な取組も広がっており、国においても平成28年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、持続可能で強靭な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組みを推進しています。

本市においても、社会の持続的な発展を支える人材の育成に向けては、人と人とのつながりを大切にし、学校・家庭・地域が連携・協働する「市民総がかり」の教育の推進が重要です。

本計画では、SDGsの17の目標のうち「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人々に健康と福祉を」等、複数の目標と多面的に関連していますが、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することを目指しています。教育を取り巻く様々な課題の解決を図るとともに、新しい時代を見据え、すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯にわたる学びの機会を促進していきます。

出典：国連広報センター 「持続可能な開発目標（SDGs）」



SDGs（エス・ディー・ジーズ）「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2015年9月、国連サミットで採択された成果文章「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（通称：2030アジェンダ）」の柱として、世界共通の17のゴール（目標）、目標ごとの169のターゲットから構成されています。国連に加盟している193の国と地域が2030年を期限に達成をめざすものです。

基本理念

未来を拓く人づくり 豊かな心を育みしあわせあふれる まちづくり

豊かな自然の中、優れた文化を育んできた富良野。

私たちは、その自然や文化・伝統を受け継ぎ、日々の生活との関わりを大切にしながら、未来へ大きく広げる役割をもっています。

この豊かな自然にならい、富良野の子どもたちを育むイメージとして「知育の木」

「情意の木」「健康の木」の三本の木を「学びの大地」に植えました。

三本の木が大きく育つと、それは「自立と共生」という未来の大きな森になります。

私たちは、富良野の明日に夢や希望を描き、この地に住む仲間として力を合わせ、理想の社会の創造に努めていくことが求められます。

そのためには、北海道に思いを寄せる、社会で自立し共に支え合う、未来を切り拓くことを育むことが大切になります。

富良野に住む人々が生涯学習を通して身につける「学ぶこと」の楽しさや価値、「生きること」の喜びや大切さを「未来を拓く力」とする富良野の教育を目指し、「未来を拓く人づくり 豊かな心を育みしあわせあふれるまちづくり」を基本理念として掲げます。

富良野市 ZERO 運動で輝く。つながり合う。ひとのWA！(輪)

自ら学び考え行動する子どもたちの育成

主体的な学びを
育てる

知育の木

自主自律の
心を育てる

情意の木

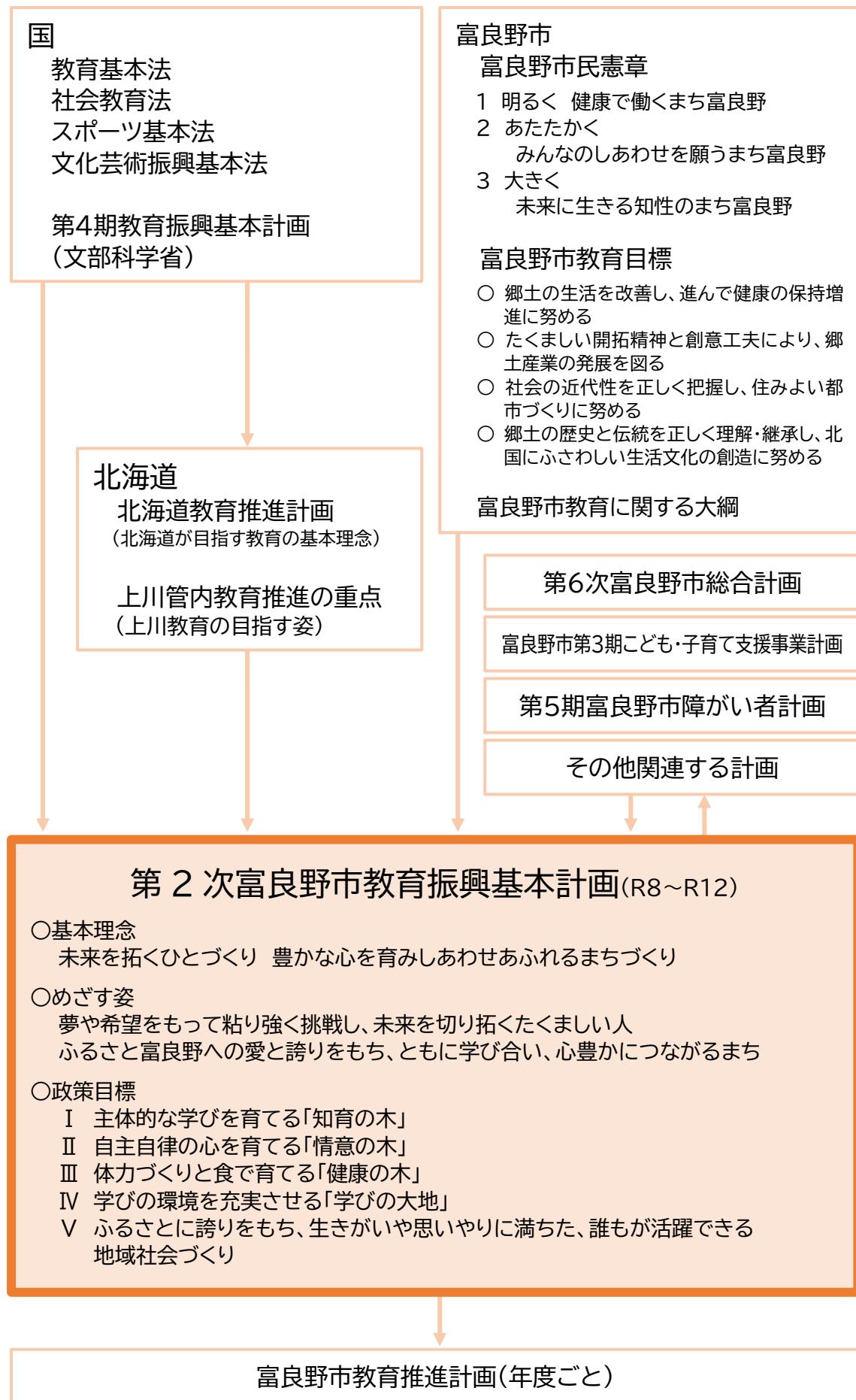
体力づくりと
食で育てる

健康の木

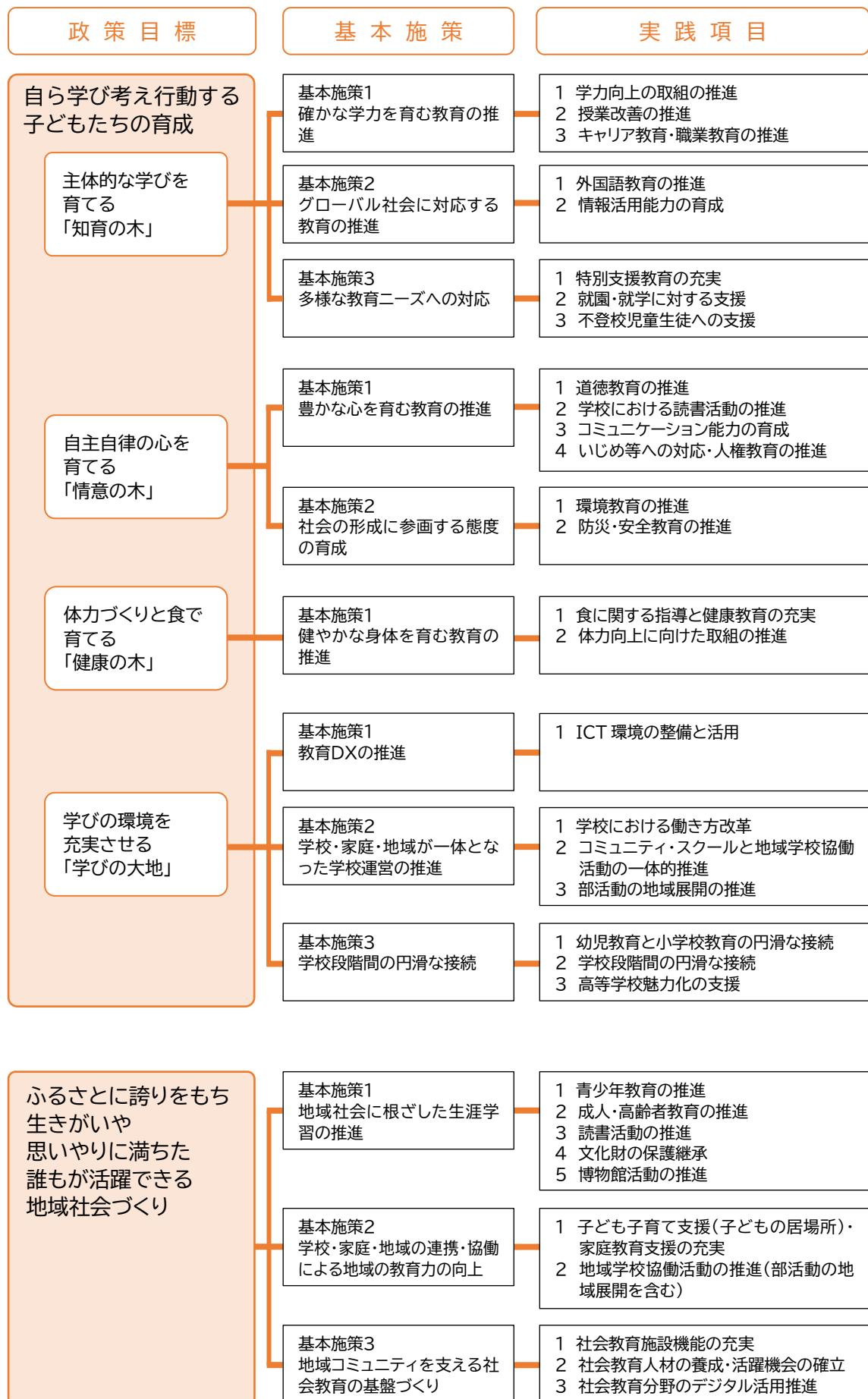
学びの環境を充実させる **学びの大地**

ふるさとに誇りをもち
生きがいや思いやりに満ちた
誰もが活躍できる地域社会づくり

本計画の体系図



計画の体系



取り組むべき施策の方針

- I 主体的な学びを育てる「知育の木」
- II 自主自律の心を育てる「情意の木」
- III 体力づくりと食で育てる「健康の木」
- IV 学びの環境を充実させる「学びの大地」
- V ふるさとに誇りをもち生きがいや思いやりに満ちた誰もが活躍できる地域社会づくり



I 主体的な学びを育てる「知育の木」

基本施策1：確かな学力を育む教育の推進

実践項目1 学力向上の取組の推進



■ 現状や課題

- 市内小中学校及び義務教育学校（以下「各学校」）においては、¹⁾TT指導や習熟度別指導の実践、指導方法や指導体制の工夫、授業公開や研究授業・日常授業の改善を進めており、育成を目指す資質・能力を踏まえ、自校の教育目標の実現に努めています。
- 各学校において、自校の課題に応じて校内の研究体制のさらなる充実や日常の授業改善に取り組むとともに、学校と地域・社会が連携し、地域の人材等、豊かな教育環境を活かした学習活動の一層の充実を図る必要があります。

■ 施策の方向性

- 主体的に学び、多様な他者と協働しながら、民主的で持続可能な社会の創り手を地域社会全体で育む教育を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向け、各教科において効果的な授業や児童生徒の多様な特性を踏まえた学習指導、心理的安全性の確保を進めます。

主な取組・施策

1 「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じて豊かな人生・よりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現します。

2 カリキュラム・マネジメントの充実

子どもたちが知識の理解の質を高め、確かな学力を育むために、各種調査結果を踏まえた継続的な検証改善サイクル等、²⁾カリキュラム・マネジメントの一層の充実と柔軟な教育課程の編成に向けた取組を推進します。

3 検証改善サイクルの確立

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力向上に向けた教育活動の検証、改善に組織的に取り組むとともに、教育課程を見直し・改善を図る等、教育内容の質の向上を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の学校質問調査において、「教育活動等に必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源を含めて活用しながら指導計画の作成をよく実施している」と回答した学校の割合	小 85.7% 中 75.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の学校質問調査において、「各種データ等に基づき、教育課程を編成・実施・評価・改善を図る一連のPDCAサイクルをよく実施している」と回答した学校の割合	小 57.1% 中 50.0%	小 100% 中 100%

- 1) TT指導…複数の教師がチームを構成し、協力して指導にあたる。
- 2) カリキュラム・マネジメント…児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程の実施状況を評価して改善していくこと。

実践項目2 授業改善の推進



■ 現状や課題

- 各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、全国学力・学習状況調査や教研式標準学力検査、ほっかいどうチャレンジテスト等、各種調査結果を踏まえて課題を分析し、児童生徒一人一人の多様な背景や特性を尊重し、誰もが安心して学びに参加できるよう「子どもを主語」とした授業改善に取り組み、各学校特色を生かした研修活動の推進を行っています。
- 各学校においては、児童生徒一人一人の状況をきめ細かく把握し、指導の改善充実に向けた取組を進めていますが、教員間や学校間における取組の差や学校段階間での情報交流の機会の設定に課題が見られていることから、義務教育段階9年間を見通し、学習内容や指導方法等に、一貫性・連続性をもたす必要があります。

■ 施策の方向性

- 全ての児童生徒に育むべき資質・能力の育成に向け、各学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を一層、推進します。

主な取組・施策

1 学校教育指導訪問の実施

教育課程の編成、校内研究の内容、学習指導等についての助言をもとに教育活動の改善を進めます。

2 各種調査結果を踏まえた授業改善の推進

各種調査結果から明らかになった課題解決に向けた取組を市内全校で進めるとともに、各授業における効果的な取組や改善点について学校間で共有していきます。

3 保護者と連携した家庭学習の充実

「家庭学習の手引き」を活用し、保護者と連携を図りながら、児童生徒が主体的に学習習慣を確立するよう取り組みます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	小 86.2% 中 76.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっている」と回答した児童生徒の割合	小 88.4% 中 68.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日～金曜日）全く勉強をしない」と回答した児童生徒の割合	小 3.6% 中 14.0%	小 0% 中 0%

実践項目3 キャリア教育・職業教育の推進



■ 現状や課題

- 学校と社会のつながりを意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てるために、児童生徒が将来に夢や希望をもち、日常の学校生活や学習に自主的に取り組むことができるよう、特別活動を要として、各教科等の学習や行事等と往還させながら、指導計画や指導体制について組織的・計画的に実践、評価、改善し、取組を進めています。
- ふるさと教育やキャリア教育を通して、地域の良さを知り、地域への誇りと愛着をもち、未来の地域を担う人材を育て、まちづくりに参画しようとする意欲や資質・能力を育むことが重要です。また、①キャリア・パスポート等を効果的に活用し、小・中学校・高等学校間の連携を強化するとともに、地域の多様な人々との交流等を通じて、児童生徒の自己有用感の醸成を図る必要があります。

■ 施策の方向性

- 児童生徒に社会とのつながりや自己の生き方を認識する探究的な学びを通して、勤労観や職業観、生きる力を身につけさせ、自己有用感・自己肯定感の育成を図るとともに、郷土への誇りと愛着を育む取組を進めます。

主な取組・施策

1 キャリア・パスポート等を活用したキャリア教育の推進

②「マイノート」の継続的な活用により自己有用感を高め、児童生徒一人一人の望ましい職業観・勤労観の育成を図るとともに、その記録をもとにしたキャリア・パスポートや個別の支援計画の引継ぎにより、校種間のスムーズな接続を図り、富良野市全体として一貫したキャリア教育の推進を図ります。

2 ふるさと富良野に対する理解の促進

恵まれた自然環境や森林資源等を活用した学習を通して、郷土への理解や愛情を育むとともに、未来のまちの担い手を育む「子ども未来づくりフォーラム」への積極的な取組を推進します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	小 69.3% 中 80.4%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の学校質問調査において、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をよく行った」と回答した学校の割合	小 42.9% 中 75.0%	小 100% 中 100%

- 1) キャリア・パスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について記録し、自己評価を行うためのツール。
- 2) マイノート…小・中・高の各段階に応じてキャリアを継続的記録することで、一貫した指導が行えるようにした富良野市で利用しているキャリア・パスポートの名称。

基本施策2：グローバル社会に対応する教育の推進

I 知育の木

実践項目1 外国語教育の推進



■ 現状や課題

- 各学校では、小学校外国語活動では、ALTの補助の下、歌やゲーム等、様々なアクティビティを行い、英語に慣れ親しむことができるよう、授業を充実させています。外国語科では、ALTによる補助の下、様々なアクティビティや自分の気持ちや考えを伝える言語活動を通して、コミュニケーション能力の向上に取り組み、効果的に授業を展開しています。
- グローバル化が急速に進展する社会において、外国語によるコミュニケーション能力は、生涯にわたる様々な場面で必要となることから、ALTによる指導の充実や、富良野市在住外国人等を活用した多様な外国語を学ぶ機会を設定し、コミュニケーション能力の一層の充実が求められています。

■ 施策の方向性

- グローバル化が急速に進展する社会において、主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において、英語で日常的なコミュニケーションができる力を育成する取組を推進します。

主な取組・施策

1 英語が使えるふらのっ子

各学校における外国語担当教諭と ALT の一層の連携、校種間における効果的な教材の交流及び効果的な指導計画の作成、公開授業等の情報交流を推進します。

2 外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成

イングリッシュキャンプ、市立図書館における英語の絵本等の活用や英語のおはなし会等、英語に関わる機会の充実を図ります。

3 デジタル学習基盤の活用による語学力の向上

英語力や語学への関心・意欲の向上のため、デジタル学習基盤の活用を推進するとともに、英会話・英作文の練習量の増加や学習の動機付けの強化に向け、AI等の活用方法について研究を進めます。

成果目標

項目	基準値(R6)	目標値(R12)
英語教育実施状況調査において、英語力が CEFR A1 (英検3級) 相当の英語力が身についている中学生の割合	45.9%	60.0%

基本施策2：グローバル社会に対応する教育の推進

I 知育の木

実践項目2 情報活用能力の育成

■ 現状や課題



- 各学校では、第1期富良野市学校教育の情報化推進計画（R3～R7）をもとに、「児童生徒の情報活用能力の育成」「ICT環境の整備」「情報モラル」を中心に取組を進め、各教員が電子黒板やデジタル教科書等、ICTを活用した授業を積極的に行ったことにより、児童生徒の学習の理解が深まり、基礎・基本の定着につながる成果を上げています。

富良野市では、1人1台端末の効果的な活用の推進するためICT支援員を配置し、各学校を巡回し、教職員の授業力向上の取組を推進しています。

- 富良野市情報活用能力体系図を活用し、小中学校9年間で育成する資質・能力を明確にし、情報化社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべての子どもたちに身につけさせるとともに、1人1台端末を効果的に活用した授業づくり等、教員のICT活用指導力の研修の推進に向けた取組が求められています。

■ 施策の方向性

- 北海道学校教育情報化推進計画や、第2期富良野市学校教育の情報化推進計画（令和8年度～12年度）をもとに富良野市情報活用能力体系図を活用し、情報化社会に主体的に参画する態度や、情報モラルを含む情報活用能力をすべての子どもたちの身につけさせます。あわせて1人1台端末を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進める「分かる授業づくり」や教職員研修の推進に向けた取組を支援します。

主な取組・施策

1 児童生徒の情報活用能力の育成に向けた教育課程の改善

全ての児童生徒が、情報技術の特性を理解し、適切な活用や取扱いができるよう、総合的な学習の時間や技術の時間において情報技術の内容を位置付け、発達段階に応じた学習活動となるよう、教育課程の改善を進めます。

2 情報モラル・情報セキュリティ・メディアリテラシーの推進

児童生徒の発達段階に応じた指導やメディアコントロールプロジェクトをはじめとした家庭でのルールづくりについて保護者への啓発活動に努めます。

3 ICT活用指導力に関する教職員研修

1人1台端末を効果的に活用した授業づくり、デジタル教科書の活用、オンライン学習等に関する研修を実施し、教員の指導力向上に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「授業で、PC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日活用した」と回答した児童生徒の割合	小 63.7% 中 91.3%	小 100% 中 100%
学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、「児童生徒がルールやマナーを守って利用するよう指導できている」と回答した教員の割合	78.8%	100%

実践項目1 特別支援教育の充実



■ 現状や課題

- 困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、各学校では校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に努めるとともに、教職員・保健医療福祉関係者等で構成する特別支援連携協議会に専門家チームを置き、一人一人の教育ニーズに合わせた指導や支援が受けられる体制を整備しています。

また、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、関係機関と連携を図りながら、きめ細かな指導を進めています。

- 特別支援教育コーディネーター、教職員、支援員、保護者の共通理解のもと、連携を深めた指導の充実が求められており、障がいの種類や発達段階に応じた指導・支援の在り方等についての研修の充実等、担当者の専門性の向上を一層、図る必要があります。

■ 施策の方向性

- 幼児期から高等学校卒業までを見据え、切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進します。

主な取組・施策

- 1 第5次特別支援教育マスターplanに基づく特別支援教育の推進**
専門家チームによる相談業務、訪問指導の充実を図ります。
- 2 個々の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実**
一人一人の個性を的確に把握し、個別の支援計画「すくらむふらの」を活用した効果的な指導と支援を図ります。
- 3 切れ目のない一貫した指導や支援体制の確立及び関係機関等との連携強化**
個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用し、学校種間及び関係機関との情報交換と共通理解、協働体制組織の一層の充実を図ります。
- 4 特別支援教育環境の整備・充実**
小・中学校における通級指導教室等、障がいの状態や発達段階に応じた多様な学びの場を拡充するとともに、各学校の状況に応じた特別支援教育支援員の適正配置を行います。また、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援に努めます。
- 5 ①インクルーシブ教育システムへの理解促進**
保護者向けガイドブックの発行や各種研修等、特別支援教育に係る情報発信に努め、共生社会を目指したインクルーシブ教育システムの構築を目指します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
経過観察を含め、支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している学校の割合	調査前	100%
特別支援教育に関する研修を受講している特別支援学級担当教諭の割合	81.1%	100%

- 1) インクルーシブ教育システム…必要な支援を行った上で、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶこと。

基本施策3：多様な教育ニーズへの対応

I 知育の木

実践項目2 就園・就学に対する支援



■ 現状や課題

- 就学にあたっては、10月に実施される就学時健康診断の結果や、関係機関との連携により子ども一人一人の実態を把握し、就学の体制づくりに努めています。また、特別支援連携協議会の専門家チームが幼稚園・保育所を訪問し、児童の支援に関わるアドバイスや就学に向けての情報交換を実施しています。

教育相談は、福祉との連携により就学前から早期に相談できる体制を整えており、就学後にあたっては、地域で専門的な教育相談ができる体制を整えています。

- 困り感を抱える児童生徒は年々増加しており、早期発見・早期支援の体制を確立するとともに、児童生徒の実態を把握し、学校、保護者との連携と共に認識のもと、発達段階に応じた適切な指導や支援を行う必要があります。

■ 施策の方向性

- 幼児期から高等学校卒業までを見据え、切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、各学校間はもとより、関係機関等が連携して取り組む体制の整備を推進します。

主な取組・施策

1 専門家チームによる就学前からの相談体制の確保

特別支援連携協議会の専門家チームにより、幼稚園・保育所訪問を継続して実施し、就学前からの相談体制を確保します。

2 関係機関との連携による教育相談の充実

医療、保健、福祉等関係機関と連携し、早期からの教育相談の充実に努めます。

3 相談機会の周知

巡回教育相談等、保護者が相談しやすい機会を幅広く周知します。

4 相談担当者の育成

地域で専門的な教育相談が実施できるよう「教育相談担当者養成集中講座」を活用し、就学の相談を担当できる人材を養成します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
北海道立特別支援教育センター巡回相談講座の受講修了者数	5人	12人 (各校1名)

実践項目3 不登校児童生徒への支援



■ 現状や課題

- 不登校の要因、背景が多様・複雑化していることから、¹⁾WEBQU等の適切なアセスメントを踏まえ、教育相談体制の一層の充実、児童生徒の望ましい人間関係を築く力や援助希求的態度の育成に向けた取組等、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を、学校・保護者・地域・関係機関等と連携して取り組んでいます。
- 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向け、ICT機器を活用したオンラインによる学習支援や教育相談、校内の居場所としての校内教育支援センターの設置、仮想空間における支援も含めた教育支援センターの取組の一層の充実を図る必要があります。

■ 施策の方向性

- 不登校児童生徒の心身のケアに努めるとともに、社会的自立に向けた多様な教育機会の確保と居場所づくりに努めます。

主な取組・施策

1 学びの場の充実と居場所づくり

児童生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、教育支援センターを中心にICT機器を活用した仮想空間における支援、発達段階や実情を考慮した個別指導、定期的な教育相談等、弾力的な取組の推進を図るとともに、不登校特例校の調査研究等、誰ひとり取り残さない適切な教育環境や居場所づくりに努めます。

2 学校・保護者・関係機関との連携の推進

児童生徒の状況に応じた初期段階からの組織的・計画的支援を行うため「²⁾児童生徒理解・支援シート」を活用し、学校と保護者、スクールカウンセラーやこども家庭センター等との連携強化に努め、信頼関係を構築するとともに、学習状況の把握、学習評価の工夫、家庭への積極的支援等の充実を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
教育支援センターやフリースクール等、学校外において専門的な相談・支援を受けた不登校児童生徒（不登校傾向を含む）の割合	調査前	100%
支援・指導等の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合	小 60.0% 中 42.2%	100%

- 1) WEBQU…児童生徒の発達段階に応じて、一人ひとりの理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級集団づくりの方針を得ることを目的とした標準化された心理テスト。
- 2) 児童生徒理解・支援シート…支援が必要な児童生徒の状況を的確に把握し、関係機関と情報共有し組織的な支援を行うことを目的に、学校が作成する児童生徒の基本情報や指導経過等の記録。

II 自主自律の心を育てる「情意の木」

基本施策1：豊かな心を育む教育の推進

実践項目1 道徳教育の推進



■ 現状や課題

- 各学校では、「特別の教科 道徳」を要として、道徳教育の全体計画や ①別葉の見直し、改善を継続して行い、組織的、計画的な評価につなげ、より一層充実した道徳教育の実践を目指しています。
- 他教科との横断的なつながりと、地域や子どもたちの実情に応じた重点的な指導や内容項目の関連を図った指導の充実が求められています。

■ 施策の方向性

- 基本的な倫理観や規範意識を身につけさせるとともに、生命の大切さや思いやり、感動する心等、豊かな心を育む「心の教育」の充実に努めます。

主な取組・施策

1 指導方法の工夫改善

物事や事象を多面的・多角的に考え、議論していく『考え方、議論する道徳』の実践に努めます。

また、道徳教育推進教師を中心とした校内連携の充実及び家庭や地域社会と一緒にとなった道徳性を高める指導体制の充実を図ります。

2 授業公開の活用

各種研修等を通じて授業を公開し、教員の資質・能力の向上を目指します。

3 地域人材の活用

富良野にゆかりのある講師陣による講話「心に響く道徳」等の事業を効果的に活用し、豊かな情操や生命倫理、規範意識の醸成を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	小 97.8% 中 92.7%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小 89.2% 中 80.6%	小 100% 中 100%

1) 別葉…各教科における道徳教育に関する指導内容を時期ごとに整理したもの。

実践項目2 学校における読書活動の推進



■ 現状や課題

- 各学校に学校司書を配置し、学校図書館機能の充実を進めています。また、各学校においては、朝読書や読み聞かせ等の取組を通して、児童生徒の読書習慣の確立に努めています。
- 学校・家庭・地域における読書活動を推進し、児童生徒の読解力や情報活用能力の育成の場としての活用を進める必要があります。

■ 施策の方向性

- 読書を通じて育まれる思考力、表現力、読解力の向上を図るため、学校図書館の活用の促進と機能の充実に努めます。

主な取組・施策

1 読書活動の推進と読書習慣の形成

学校・市立図書館・学校司書との連携強化を図り、授業における学校図書館の積極的な利活用に努めます。また、各学校では、児童生徒等の実態を踏まえ、学校図書館全体計画を策定し、朝読書や読み聞かせ、学級への分散配架、学校司書による情報発信等の活動を計画的・組織的に行い、児童生徒の読書への関心を高め、読書習慣の形成を図ります。

2 学校図書館機能の充実

学校図書館の読書センターおよび学習・情報センターの役割を高めるとともに、児童生徒の「心の居場所」としての環境整備に努めます。

3 地域人材、施設との連携・協働

学校と市立図書館、読み聞かせボランティア等との連携・協働を図り、多様な読書活動の一層の普及・定着を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「学校の授業時間以外に、1日あたり10分以上読書する」と回答した児童生徒の割合	小 44.9% 中 49.9%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「読書が好き」と回答した児童生徒の割合	小 63.1% 中 67.3%	小 100% 中 100%

実践項目3 コミュニケーション能力の育成



■ 現状や課題

- コミュニケーション能力は、子どもたちが多様な考えに触れ、お互いの考えを深め、学んだことを将来に生かすために必要な資質・能力です。富良野市では、ふらの演劇工房と連携し、演劇的手法等を用いたワークショップを通じて、豊かな想像力や思考力、コミュニケーション能力の向上を図り、成果を上げています。
- 児童生徒の自主性や表現力、コミュニケーション能力を育むため、様々なプログラムの継続実施により、児童生徒の関心を高める取組が必要です。言語活動だけでなく、体の動きやリズムといった非言語による伝達手段（イメージ、音、身体）も含めた広範的な表現方法を取り入れた体験等、様々な事業の導入も検討する必要があります。

■ 施策の方向性

- 各教科や様々な体験活動を通じ、児童生徒の表現力や想像力、コミュニケーション能力の育成に努めます。

主な取組・施策

1 各教科等における言語活動の充実

各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動のなかで、話し合う場面を設定し、自分の考えを深め、他者との交流から考えを広げる活動の充実を図ります。

2 体験活動を通した表現力の向上

「子ども未来づくりフォーラム」や「少年の主張大会」「富良野市音楽発表会」への取組を通し、表現力・コミュニケーション能力の育成を図ります。

3 ふらの演劇工房との連携

ふらの演劇工房と連携を図り、演劇的手法を用いたワークショップを実施し、表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「友だち関係に満足している」と回答した児童生徒の割合	小 95.7% 中 88.0%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の学校質問調査において、「国語科を要としつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として言語活動によく取り組んでいる」と回答した学校の割合	小 28.6% 中 25.0%	小 100% 中 100%

基本施策1：豊かな心を育む教育の推進

II 情意の木

実践項目4 いじめ等への対応・人権教育の推進



■ 現状や課題

- 「富良野市いじめZERO推進条例」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に向け、いじめアンケートやWEBQUを有効に活用し、児童生徒の内面の変容を把握し、迅速な対応につなげるとともに、いじめの根絶に向けた取組と児童生徒の意識向上に努めています。
- いじめの見逃しZEROに向けては、子どもから大人まで一人一人が、「いじめは絶対に許されない」との意識をもつとともに、学校、保護者、地域、関係機関が一丸となって組織的に対応して、取り組むことが重要です。

■ 施策の方向性

- いじめ根絶への意識醸成と、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めます。
- 学校の教育活動を通じて、豊かな人間関係を築く力、社会性を育み、ウェルビーイングの向上につながる人権教育を進めます。

主な取組・施策

1 「特別の教科 道徳」の推進

「特別の教科 道徳」を要に、全ての教育活動を通じて豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり等を育みます。

2 児童生徒の自主的・自律的ないじめZEROへの取組

各校児童会生徒会で行っているいじめZEROへの取組を発表・交流する機会を創出します。

3 いじめの未然防止、早期発見・早期解消に向けた取組

いじめアンケート、¹⁾学級集団アセスメント等の有効活用によるいじめの早期発見や、定期的な教育相談や関係機関の連携等、児童生徒心に寄り添う取組の充実に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
いじめのアンケート調査において「いじめはどんな理由があってもいいことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小 97.3% 中 94.2%	小 100% 中 100%
いじめのアンケート調査において「いやな思いをした時、誰にも相談しない」と回答した児童生徒の割合	小 4.0% 中 5.0%	小 0% 中 0%

1) 学級集団アセスメント…児童生徒の学校生活・学級生活の満足度を客観的尺度で調査。

基本施策2：社会の形成に参画する態度の育成

II 情意の木

実践項目1 環境教育の推進



■ 現状や課題

- 各学校においては、森林学習プログラムや富良野自然塾の活用等、豊かな自然環境や地域資源を活用した体験的な活動を通して、環境問題について主体的に関わる態度の育成に努めています。
- 今後も富良野市の豊かな自然環境や地域資源を生かし、体験的な活動を通して、児童生徒が環境問題に対する関心を高め、主体的に環境に配慮して行動できる意欲や態度を身に付けることができるよう環境教育を推進することが求められます。

■ 施策の方向性

- 豊かな自然環境を活用し、身近な環境に対する興味・関心を高め、環境への影響や問題の本質をとらえる資質・能力の育成に努めます。

主な取組・施策

1 地域環境、人材活用と体験活動の推進

小学校から高等学校までの12年間を通じた森林学習プログラムや富良野自然塾等の活用により、自然環境を生かした様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する精神、環境に対する関心等を培う教育の充実を図ります。

2 教育課程の改善・充実

学校や地域の特色を生かした教育課程の改善・充実に努め、教育活動全体で体系化した指導体制の確立を目指します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	小 84.1% 中 74.0%	小 100% 中 100%
富良野市の自然環境や施設を生かした活動、清掃活動や自然愛護活動等、学校や地域の特色を生かした教育課程を編成している学校の割合	調査前	100%

実践項目2 防災・安全教育の充実



■ 現状や課題

- 現代的な課題として安全に関する資質・能力の育成が求められています。
- 自らが安全に行動する事の大切さや、様々な危険の要因や事故等の防災について理解すること。また、地域の安全に関する諸課題を踏まえ、災害発生のメカニズムや様々な事例により日常の備えや助け合いの大切さを理解することが求められます。

■ 施策の方向性

- 自然災害等への理解、安全への配慮や日ごろからの備え等自身に関するここと（自助）。また、地域の安全への取組を知るとともに、助け合うことの大切さや地域の安全に貢献する意識（共助）の涵養に努めます。

主な取組・施策

1 専門家・人材活用の推進

行政（防災担当）や専門家の活用により、災害リスクや防災に関する情報を得るとともに、自身を守ることや地域の一員として自分たちにできることを学ぶ機会の充実を図ります。

2 実践的な体験等を通した安全に対する意識の涵養

防災教室、防犯・交通安全教室等の実施により、災害等が身近に起こりうること、日頃からの備えの大切さを学ぶ機会の充実を図ります。

また、地域と連携した取組を推進し、学校の避難所としての役割・機能を地域とともに学び、地域の安全に貢献する意識の涵養に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
地域と連携した「1日防災学校」を実施している学校の割合	50.0%	100%

III 体力づくりと食で育てる「健康の木」

基本施策1：健やかな身体を育む教育の推進

実践項目1 食に関する指導と健康教育の充実



■ 現状や課題

- 各学校において、子どもたちの食生活の乱れ等の問題に対し、毎日の給食指導や、栄養教諭による出張授業等で、食に関する指導の充実を図っています。また、家庭との連携を図り、子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、食の楽しさ・大切さを気付かせ、学校給食（会食）を通じたより良い人間関係の醸成を図っています。
- 様々な感染症への対応や、生活習慣や衛生管理の確立が求められているなか、健康教育や保健指導の役割はより大きくなっています。児童生徒が心身の健康の保持増進に主体的に取り組むことができるよう、関係機関との連携をさらに進め、健康教育や保健指導を充実させることが必要です。

■ 施策の方向性

- 児童生徒の発達の段階に応じた食育の指導を「第2次富良野市子どもたちのための食育ガイドライン」に基づき、規則的な生活習慣を身に付けさせる事により、望ましい食習慣・生活習慣を身につけさせ、自らの健康を管理できる力を育成します。

主な取組・施策

1 望ましい食習慣の定着を図る指導計画の充実と栄養教諭の効果的な活用

給食時間はじめ、教育活動全体を通して、望ましい食習慣の定着を図る指導計画を整備するとともに、市内の栄養教諭による授業や巡回給食指導等をより一層進め、食の指導の充実を図ります。

2 学校、家庭、地域が連携・協働した食育・健康教育の推進

各種通信、給食だよりや献立表、子どもたちのための食育ガイドラインを活用し、家庭に対して望ましい食習慣の啓発を行います。

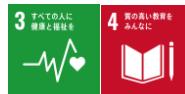
発達の段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ります。

各学校において、フッ化物洗口を実施し虫歯予防に努めるとともに、歯磨き習慣の定着を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した児童生徒の割合	小 90.3% 中 88.7%	小 100% 中 100%
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小 97.1% 中 90.7%	小 100% 中 100%

実践項目2 体力向上に向けた取組の推進



■ 現状や課題

- 外遊びやスポーツ等を通した体を動かす機会の減少で体力の低下が見られるなか、富良野市においては各学校での休み時間や放課後を活用した運動時間の確保と運動意欲を高める取組により、体力向上の成果を上げています。
- 体力について、富良野市の児童生徒全般に、「筋持久力・走る力」が課題であり、それらの能力を高める指導内容の工夫改善が必要です。

■ 施策の方向性

- たくましい心身の育成と、生涯にわたってスポーツに親しむ資質・能力の向上に努めます。

主な取組・施策

1 学校における体力向上の取組の推進

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果や新体力テストの課題である能力の向上を目指し、各学校の創意工夫をこらした、体育授業以外の体力向上の取組を実践します。

2 小学校体育科、中学校保健体育科の授業改善

運動やスポーツの楽しさや喜び、達成体験を味わうことができる体育・保健体育科の学習指導の工夫や授業改善を行います。

3 地域と一緒にした児童生徒の運動機会の充実

富良野の自然や環境（へそマラソン等の運動イベントやスキー授業等の冬季スポーツ）および地域人材を生かしたスポーツの振興に努めるとともに、家庭や地域と連携・協働して体力向上を目指します。

成果目標

項目	基準値(R6)	目標値(R12)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問調査において、「運動が好き」と回答した児童生徒の割合	小 92.5% 中 79.4%	小 100% 中 100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童生徒質問調査において、「体育・保健体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合	小 91.2% 中 87.1%	小 100% 中 100%

IV 学びの環境を充実させる「学びの大地」

基本施策1：教育DXの推進

実践項目1　ICT環境の整備と活用



■ 現状や課題

- ① GIGAスクール構想第1期の課題を踏まえ、学校間の活用格差の是正、効果的な活用や校務DXの推進、情報セキュリティと情報モラルのより一層の強化等が必要となっています。
- ICT環境整備、日常的な1人1台端末の効果的な活用、クラウドの有効活用等により市内の全学校が日本教育工学会の情報化認定優良校に認定され、富良野市教育委員会は情報化先進地域として認定されています。

■ 施策の方向性

- 各学校における学習機会の多様化、拡充や、児童生徒の理解度に応じた個別学習支援ツールの導入等、デジタル学習基盤の充実を図るとともに、校務DXの推進、ICT環境の整備・充実に努めています。

主な取組・施策

1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に資する環境整備

児童生徒一人ひとりの理解度や興味に応じた学習者支援ツールの導入を推進します。また、ICT支援体制の確保に努めます。

2 校務DXの推進

既存の校務支援システムへの追加機能の導入あるいは次世代校務支援システムの導入について検討します。

3 セキュリティ対策の強化

教育DXの推進とともに重要なセキュリティ対策の高度化について、必要な情報を学校・教育委員会において共有し、教育現場におけるセキュリティに対する意識の向上を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
情報セキュリティに関する校内研修を実施した学校の割合	調査前	100%
ICT活用の実践交流会、校内研修、外部講師によるスキルアップ講座に参加した教員の割合	調査前	100%

- 1) GIGA（ギガ）スクール構想…「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味し、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。
- 2) 校務DX…デジタル技術を活用して学校現場の業務（校務）を変革し、教員や学校職員の業務効率化や教育活動の質向上を目的とした取り組み。

基本施策2：学校・家庭・地域が一体となった学校運営の推進

IV 学びの大地

実践項目1 学校における働き方改革



■ 現状や課題

- 教職員の業務が長時間に及ぶ状況が課題になっていることから、勤務状況を改善し、健康な状態で、自らも学ぶ時間を確保し、専門性を最大限に發揮して、活き活きと児童生徒等への教育にまい進できる環境づくりにより、教職員の働きやすさと働きがいを両立し、学習指導要領等における理念の実現が求められています。
- 北海道教育委員会が作成した令和6年3月改訂の北海道アクションプラン〈第3期〉に基づいて働き方改革の実現に向けた業務改善を推進しています。

■ 施策の方向性

- 学校、家庭、地域、行政が緊密に連携し、保護者や地域住民の理解を得ながら、学校における働き方改革の理念である「教職員の業務の質の向上及び改善、専門性や人間性の向上」の実現に向けて、環境の整備に努めます。

主な取組・施策

1 校務効率化の推進

ICTの活用による校務の効率化を推進するほか、保護者・地域等との連携により全体で子どもたちを育む取組を推進します。

2 部活動の地域展開の段階的な実施

令和9年度からの拠点校方式の実施に向けて取り組むとともに、休日の部活動等、地域の実情等に応じて段階的に地域展開を目指します。

3 学校運営体制の見直し等による改善

学校行事の精選や見直しの取組を推進するとともに、適正な勤務時間の管理を行うよう指導・助言を行います。

4 働き方改革の意識を高める取組の推進

管理職を含む教員一人一人が時間を意識した働き方を実践できるよう一層の意識改善を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
1箇月時間外在校等時間が平均45時間以下の教職員の割合(9月時点)	75.5%	100%
1年間時間外在校等時間が360時間以下の教職員割合	調査前	100%

**実践項目2 コミュニティ・スクールと地域学校
協働活動との一体的推進**



■ 現状や課題

- 富良野市では、全ての学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、「地域とともにある学校づくり」のために、学校、保護者、地域住民による三位一体の体制を構築し、学校経営方針の確認、学校評価や課題に関する意見交換、登下校の安全確認や学校サポート、各種行事への協力等を行っています。
- 学校と地域が情報共有することで、信頼関係や関心が高まり、地域の学校に対する支援活動の活性化につながっています。また、子どもたちにも地域への愛着が生まれると同時に、安全・安心な教育環境が作られています。
- 活動が地域全体の取組には至っておらず、一部の保護者や地域住民の活動となっており、既存の学校組織や地域組織との協働体制の確立が必要です。また、委員からは、自校の活動の活性化を図るため、先進事例に関する情報提供や各種研修、学校運営協議会委員間の意見交換の場の創出が求められています。

■ 施策の方向性

- 学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした学校づくりとともに、地域の特色を生かした子どもの活動拠点づくりの推進を図ります。

主な取組・施策

1 コミュニティ・スクールについての情報発信

コミュニティ・スクールの活動が地域全体の取組につながるよう、学校だよりやC/Sだより、学校のホームページ等を活用し、積極的な情報発信に努めます。

2 地域学校協働活動の推進による地域との連携・協働体制の拡充

地域の教育力を積極的に取り入れ、学校、家庭、地域との一層の連携と協働体制の拡充、取組の充実を図るとともに、学校運営協議会における熟議を深め、地域の願いを学校運営に反映します。

3 学校運営協議会委員間の交流

交流を通じ、他校での取組を参考にしながら、充実したコミュニティ・スクールの運営に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
学校、保護者、地域住民による三位一体の体制を構築し、質の高い教育の実現や諸課題の解決につながったと考える学校の割合	調査前	100%

実践項目3 部活動の地域展開等の推進



■ 現状や課題

- 中学校における部活動については、学校単位から地域全体に広げ、地域全体で子どもたちを支える環境の整備が国の方針として掲げられています。
- 少子化による部活動の持続が課題となっていることから、地域展開により地域の人材等を活用した持続可能な活動の確保が必要となってきます。
- 教職員の長時間労働が問題視されており、教職員の業務状況や健康状態を把握し、学校現場の業務改善が求められている中、部活動に関わる教職員への対応が必要となっています。

■ 施策の方向性

- 部活動の地域展開等の実現に向け、段階的に取り組んでいきます。

主な取組・施策

1 活動機会の確保

部活動の種目ごとの特性に応じ、合同チーム、合同練習、拠点校方式、地域クラブの導入による活動機会の確保に努めます。

2 活動の精選

部活動参加者や指導者の状況により実施する部活動の精選を進めます。

3 校外指導者、学校教職員等による指導体制の構築

地域の指導者の把握と確保、教職員の兼業・兼職による指導体制の構築を図ります。

4 圏域での連携

富良野圏域市町村の連携に向けた協議を進めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
地域展開（移行）を実施した部活動の割合（令和7年度の活動数との対比）	0%	100%

実践項目1 幼児教育と小学校教育の円滑な接続



■ 現状や課題

- 富良野市内には、現在、私立幼稚園4施設、公立保育所3施設、小学校6校、義務教育学校1校があり、地域の特色を生かした教育課程が編成されています。また、幼児教育施設と学校、教育委員会、その他関係機関が連携し、教育の連続性や一貫性が図られるよう協議を進めています。
- 小学校入学を境に、今まで培ってきた幼稚園、保育所での学びの系統が途切れることがないよう、幼稚園、保育所からの幼児教育と小学校教育の円滑な接続が求められています。学校に幼児教育の学びを引き継ぐために、小学校入学後も「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した取組が行えるよう、「架け橋期のカリキュラム」を充実させます。

■ 施策の方向性

- 幼児教育の質的向上に向け、自発的な活動としての遊びを通じた学びが、積極的に物事に関わろうとする心を育む取組を進めるとともに、小学校以降の生活や学習意欲につながることについて共通認識を醸成するため、幼稚園、保育所等と学校の連携を一層、推進します。

主な取組・施策

1 幼児教育の学びを生かした幼保小の架け橋期のプログラムの編成

幼保小の円滑な接続に向け、架け橋期（5歳児から小学校第1学年の2年間）における教育課程の編成し、指導方法等の改善を行います。

2 幼保小連携の充実

体験入学以外の幼保小交流授業や幼保及び小学校の授業実践交流や幼保小研修会を開催します。

3 効果的な引継ぎ

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた要録を作成し、幼保小の共通理解のもと、引き継ぎの充実を図ります。また、富良野市一斉の引き継ぎ日を設定し、効果的な引き継ぎを目指します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
小学校において、幼稚園、保育所と連携して架け橋期のプログラムを作成している学校の割合	28.6%	100%

実践項目2 学校段階間の円滑な接続



■ 現状や課題

- 各学校においては、豊かな自然環境や地域人材等を生かした学習活動を展開し、地域間での幼保小、小中、中高による交流学習や乗り入れ授業の実施、合同研修会の開催等により、学校段階間の連携の成果を上げています。
- 学校段階間の学びの連続性を踏まえ、教職員の相互理解や情報共有を確立し、より一層の学校間の密接な連携体制を図ることが求められています。

■ 施策の方向性

- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、学校段階間の接続を意識した教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善を図ります。

主な取組・施策

1 学びの連続性を踏まえた特色ある教育課程の編成・実施

地域の学校として、9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成し、小・中学校間で一貫性をもたせた指導方針と指導体制を図ります。

2 学校段階間の連携や一貫教育の充実を目指す指導の充実

学校段階間の連携・接続を意識した合同研修会を開催し、育成すべき資質・能力を明確化・共有化するとともに、キャリア・パスポートや個別の支援計画「すくらむふらの」、個別の教育支援計画・指導計画等の引継ぎにより、効果的な指導の充実を図ります。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
全国学力・学習状況調査の学校質問調査において、「近隣等の中学校（小学校）と教育課程の接続や共通の目標設定等の取組をよく行っている」と回答した学校の割合	小 42.9% 中 75.0%	100%

基本施策3：学校段階間の円滑な接続

IV 学びの大地

実践項目3 高等学校魅力化の支援



■ 現状や課題

- 少子化による中卒者の減少と富良野市外の高等学校への流出等から、富良野市内の高等学校への進学者は減少傾向にあります。地域に必要な人材育成のため、市内高等学校では、市内経済団体や関係する諸団体との連携により、選ばれる高校としての魅力づくりに取り組んでいます。
- 令和7年度に開設された富良野高等学校は、普通科・農業科・工業科で構成される道内唯一の高校であることに加え、単位制による少人数教育や学科横断的なカリキュラムが選択できる等、多様な教育ニーズに応える魅力ある学校づくりが進められています。今後、進学先として選択される高校を目指して、将来を担う子どもたちを地域で育てる環境づくりのため、社会の変化や要請に応える高校づくりや協力支援体制を構築することが求められています。

■ 施策の方向性

- 小中学生が自身の将来についての考えを深め、その実現をめざす際に、進学先として地元の学校が選択されるための認知度の向上と魅力づくりの支援について北海道教育委員会等へ要請していきます。

主な取組・施策

1 魅力ある高校づくり

地域の実情や生徒の実態等を踏まえた多様な教育的ニーズに合わせた教育環境確保のため、高校と地域の連携・協働を推進するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に参画し、教育活動の充実に向けた協力支援を行います。

2 地域の子どもたちを地域で育てる体制支援

高等学校が設置し地域資源を生かした、特色ある教育活動に資する¹⁾コンソーシアムを支援します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
北海道高等学校学習状況等調査において、「高校入学前に比べ、学習しようとする意欲が高まった」と回答した生徒の割合		
市内の中学校卒業者の富良野市内の高等学校への進学率	69%	75%

1) コンソーシアム…市町村、小・中学校、地元企業、大学等の専門機関で構成する連携組織。

V ふるさとに誇りをもち生きがいや思いやりに満ちた誰もが活躍できる地域社会づくり

基本施策1：地域社会に根ざした生涯学習の推進

実践項目1 青少年教育の推進



■ 現状や課題

- 青少年期において、自然体験の機会が減少し、健全な成長や自立に必要な体験活動が不足しています。

一方で、核家族化と共に働き世帯の増加、家庭環境の変化等青少年を取り巻く課題は多様化しており、コミュニケーション能力や自立心、他者と協働する力等の社会を生き抜く力等、きめ細かな対応が求められています。このため、体験活動の機会充実と多様なニーズに応える包括的な支援体制の構築が必要です。

■ 施策の方向性

- 地域の人材や関係団体との連携により、青少年の自立と成長を育む体験活動の機会や情報提供の充実を図ります。

主な取組・施策

1 子ども未来づくり事業等の推進

少年の主張大会や子ども未来づくりフォーラム等の開催により、子どもたちが学校・家庭・地域のつながりや、まちづくりについて学び・考え・発表する機会の提供に努めます。また、ふらのまちづくり未来ラボ事業を開催し、幅広い世代との交流を通して学習機会づくりを推進します。

2 青少年健全育成の推進

青少年補導センターを中心に学校、家庭、関係機関・団体が連携し、非行の未然防止と健全育成に努めます。

心身ともに調和のとれた子どもの育成に向け、リーダー研修会等の取組みを充実させるとともに、青少年サークル等の活動機会を創出し、青少年が主体的な社会への参画意欲を育む取組に関係機関と連携しながら推進します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
市教委と子ども会等の共催により開催した青少年教育事業への参加者数（中学生以下）	130人	130人

基本施策1：地域社会に根ざした生涯学習の推進

V 地域社会づくり

実践項目2 成人・高齢者教育の推進



■ 現状や課題

- 成人教育については、社会環境の変化（デジタル化・グローバル化等）に伴い学習ニーズも多様化してきています。人生100年時代を迎える中、社会環境が激しく変化する中、これからの中では、生涯の様々なステージで必要となる能力を身につけ、障がいのある人も含め他者と協働して支え合う共生社会に向けて、一人ひとりが活躍していくことが重要になっています。
- 高齢者教育については、超高齢社会を迎える現代において、心身ともに健幸で自立した生活を送りながら生きがいを持って暮らすことは、セカンドライフの過ごし方として非常に重要なことです。「ことぶき大学」を継続して開設し、健康増進や教養を深める学習機会、仲間づくりの場となる事業を実施し、より多くの方々に興味を持っていたくように学習プランをより充実するとともに、広報活動を積極的に展開し新入学生の確保を図る必要があります。

■ 施策の方向性

- 豊かな地域コミュニティを育むため、市民一人一人の生涯にわたる学習活動を促進するとともに、社会の変化に対応する力を高め、仲間とつながりながら意欲的に学び、ウェルビーイングの向上をめざし地域活動への参加意欲を高めることを推進します。

主な取組・施策

1 多様性のある共生社会実現に向けた交流と学習の推進

地域社会の国際化や多様性に対応する共生社会の実現に向け、ふらのまちづくり未来ラボ事業等の取り組みにより幅広い世代・背景を持つ市民等が交流し学習する機会の充実を図ります。

2 ことぶき大学の活動の充実と情報発信

多様な学習ニーズに対応した一般教養学習・文化活動や体験活動等を充実させるとともに、入学者の拡大に向け様々な媒体を活用した情報発信に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
富良野市民講座の成人参加者数（18歳以上）	338人	360人
ことぶき大学の在籍者数	56人(*1)	60人
ことぶき大学と地域の活動を連携した事業数（地域活動の協力）	1回	2回

(*1)R7 富良野校・山部校合計

基本施策1：地域社会に根ざした生涯学習の推進

V 地域社会づくり

実践項目3 読書活動の推進



■ 現状や課題

- 図書館は、図書資料の閲覧・貸出のほか、調べものや個人のスキルアップのための学習をする場等、情報拠点施設としての役割強化が重要となっています。

このため、市民のニーズに対応した運営に向けて読書の楽しみを知り、読書を習慣化できる環境を整備することが必要です。

また、現施設開館から30年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、利用者が安全で快適に利用できるよう大規模改修が必要となってきています。

■ 施策の方向性

- 誰もが安全で快適に利用でき、あらゆる世代の市民が読書に親しめる環境づくりを図ります。

主な取組・施策

1 読書活動の環境づくり

市民の読書活動の良好な環境づくりのため図書館業務の効率化を図りながら、社会の変化や利用者ニーズに対応した多様な図書館サービスの提供、効果的な図書資料の収集・貸出および積極的な図書情報の提供に努めます。

2 子どもの読書活動の充実

「第四次富良野市子どもの読書推進プラン」を基本に、学校図書館との連携による子どもの不読率の改善、多様な子どもたちの読書機会の確保、読書活動の普及啓発等を通して、子どもの読書活動を推進します。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
市民一人当たり図書貸出冊数	5.6 冊	6.0 冊

実践項目4 文化財の保護継承



■ 現状や課題

- 文化財の調査研究活動をはじめ、見学会・講演会等の教育普及活動、新聞紙面のコラム連載等の情報発信に積極的に取り組んでいますが、指定・登録件数は大きく伸びておらず、文化財を活用したまちづくりには結び付いていません。また文化財の調査研究成果とその価値を広く周知するための教育教材や展示物等の公開が望されます。
- 無形民俗文化財は、各保存団体の活動の支援により、地域の祭りや市の行事等を活動の場として継承・保存に努めていますが、保存団体の活動継続と伝承のためには、会員数の維持・増加が望されます。

■ 施策の方向性

- 未指定の文化財を市民とともに掘り起こして学術的に評価し、文化財の指定・登録を文化財保護審議委員のご意見を頂戴しながら引き続き推進するとともに、文化財の所有者等と連携して、適切な維持管理とその普及活用に努めます。また文化財に関する情報発信と文化財に親しむ機会、教育教材の提供により、文化財の教育的な活用を進めます。

主な取組・施策

1 文化財調査研究と掘り起こし

「富良野市文化財リスト」の文化財をはじめ、未指定文化財の計画的な調査研究と掘り起こしにより、文化財の価値の記録と保存に努めます。

2 文化財の情報発信と教育的活用の推進

学校や社会教育施設と連携し、文化財の紹介を行うとともに、講座や体験学習を通して市民の学習機会を創出します。

3 観光やまちづくりにつながる文化財の活用

文化財を富良野の自然風土や歴史、生活文化を伝える地域資源として、観光やまちづくりに活かす取組みに努めます。

4 無形民俗文化財保存団体の活動支援

無形民俗文化財保存団体の維持のため、担い手育成に向けた活動支援や発表機会の創出等に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
指定・登録文化財の件数	5 件	7 件
無形民俗文化財保存団体会員数	85 人	85 人

基本施策1：地域社会に根差した生涯学習の推進

V 地域社会づくり

実践項目5 博物館活動の推進



■ 現状や課題

- 本市の自然、歴史、文化に関する調査研究、資料の収集保存に努め、学習機会を幅広く提供し、魅力ある博物館運営に努めます。博物館活動の課題は次のとおり。
 - ・本市の自然や歴史・文化情報の周知とまちづくりへの活用
 - ・老朽劣化する博物館常設展示の更新
 - ・ホームページ、SNS等によるデジタルコンテンツの発信
 - ・持続可能な博物館活動の推進と関係人口を含めた指導・協力関係の充実
 - ・道内外の博物館等の社会教育施設との連携協力
 - ・急増するインバウンドに対応した展示整備

■ 施策の方向性

- 博物館法第三条に規定された調査研究、資料収集、展示保管、年報・報告書等の刊行、教育普及活動、博物館施設相互の連携等、各種事業を市民協働で継続的に取り組む必要があります。また郷土・富良野の自然・歴史・文化等に関する情報を多様な手法で発信するとともに、博物館を中心に人と情報が交流する学びの場の構築を目指します。

主な取組・施策

1 博物館活動の多様なニーズへの取組の推進

博物館活動の大きな可能性を活かすため、道内外の博物館との連携・協力による活動の多様化、市民参加型の博物館活動の推進、博物館常設展示の更新、インバウンド対応の展示の充実、デジタルコンテンツの発信等に取組み、本市が持つ特色や魅力を共有する環境づくりを進めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
博物館展示見学者数	9,034人	10,000人

基本施策2：学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上

V 地域社会づくり

実践項目1 子ども子育て支援（子どもの居場所）・家庭教育支援の充実



■ 現状や課題

- 放課後の子どもたちの安心で安全な居場所を提供し、様々な体験を通じて社会性・協調性、ふるさとを愛する心を育む必要があります。
- 近年のグローバル化、情報化、少子高齢化等により、急速な社会変化に対応するため、学校教育だけではなく、地域全体で学びを支える必要があります。
- 家庭教育支援については、保護者が子育てについて学んだり、相談したりする機会を提供し、地域全体で支えるよりよい環境づくりを推進するとともに、家庭教育支援をすべての親を対象にした支援に転換し、充実していく必要があります。

■ 施策の方向性

- 放課後における子どもたちの安心・安全な居場所を提供する「放課後子ども教室」を開設します。
- 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進するとともに、関係機関団体の連携・協働により、地域における家庭教育支援活動を支援し、家庭の教育力の向上を図ります。

主な取組・施策

1 子どもの居場所づくり

放課後子ども教室を学童保育実施地区外において地域の協力により開設します。

開設している教室～鳥沼小学校、山部小学校、麓郷小学校、樹海学校

2 家庭教育支援に関する学習機会・情報提供

親子体験活動や子育てに関する講座を開催するとともに、市民の自主企画による家庭教育や親子を対象とした講座の開催を支援します。また、家庭教育ハンドブック等の資料を作成・提供し、情報発信に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
ボランティアやサポート等、地域が積極的に参画している放課後子ども教室の数	1 教室	3 教室
家庭教育に係る講演会等の開催数	1 回	3 回

基本施策2：学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上

V 地域社会づくり

実践項目2 地域学校協働活動の推進 (部活動の地域展開を含む)



■ 現状や課題

- 学校と地域、関係機関の連携を推進していくためには、人と人、組織と組織をつなぎ広げていく機能が重要となります。このため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の育成とともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進等、地域が学校の諸活動へ積極的に関わりをもつことにより、地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められています。

■ 施策の方向性

- 学校と地域をつなぐコーディネーターの育成を推進することにより、地域と学校が育むべき子どもの資質や学校での取組・課題を共有する体制をつくり、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支える地域社会の実現を図ります。
- 子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて、地域の実情に応じながら中学部活動の地域展開や地域スポーツ・文化クラブ活動等への移行に向けて整備を推進します。

主な取組・施策

1 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進

地域学校協働活動推進本部と学校運営協議会が連携・協働することにより、子どもたちが安心して活動できる機会づくりや、地域全体で子どもたちを育む環境の充実に努めます。

2 学校と地域をつなぐ人材の育成

学校と地域をつなぐ人材として、地域学校協働活動推進員の効果的な配置と資質向上、コーディネーターの育成に努めます。

3 部活動の地域展開の推進

子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携や地域展開等に向けた取組みの推進に努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
地域学校協働活動に係る研修の参加者数	40人	60人

実践項目1 社会教育施設機能の充実



■ 現状や課題

- 社会教育施設は、地域における学びと人がつながる交流の拠点としての機能があり、多世代が集える場づくり等、コミュニティ機能の強化が特に必要です。
- このため、市民ニーズに対応した社会教育の場として、公民館、生涯学習センター、図書館の社会教育施設機能の充実を図る必要があります。

■ 施策の方向性

- 誰もが快適に利用できる社会教育施設として、多世代交流や地域活動を促進するとともに、市民ニーズに対応した社会教育の場としての社会教育施設機能の充実を図ります。

主な取組・施策

1 公民館、生涯学習センター、図書館施設の機能強化

地域の社会教育活動とコミュニティ活動の拠点機能の強化に向けて、子どもの居場所としての活用、市民相互の学び合い・交流の促進、関連施設や民間組織・団体と連携とともに、ICTを活用したデジタル学習環境の向上により、多様な学習機会の創出に努めます。

2 公民館による市民講座の充実

市民が主体的に参加し、自己実現や地域課題の解決に向けた学びの機会づくりに努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
公民館等（生涯学習センター、図書館）施設の合計利用者数	10,450人	10,500人
公民館による市民講座の参加者数	2,500人	2,530人

実践項目2 社会教育人材の養成・活躍機会の確立



■ 現状や課題

- 社会教育に対するニーズが高まる中、地域において社会教育活動を支える社会教育主事及び社会教育士等の社会教育の専門指導者の役割は、その重要性を増しています。社会教育主事及び社会教育士等の活躍機会の拡充に向けた取組を推進することが重要です。

■ 施策の方向性

- 多様な分野の施策と連携しながら、つながりづくり、地域づくりを担う社会教育の専門指導者の育成や役割の重要性の発信を行い、地域課題の解決に向けた社会教育活動の充実を図ります。

主な取組・施策

1 社会教育人材の養成・資質・能力の向上

社会教育関係機関・団体が実施する社会教育主事講習・研修会等を活用し、社会教育主事や社会教育士等の社会教育人材の要請・資質能力の向上に努めます。

2 生涯学習に関する情報提供と社会教育活動の発信

社会教育施設等で開催される講座・研修会や活動に関する情報を、多様な媒体により発信し、生涯学習に参加するきっかけづくりに努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
社会教育士資格の新規取得者数	0人	1人
社会教育行政職員が市長部局等と連携し取組んだ事業数	2回	5回

実践項目3 社会教育分野のデジタル活用推進



■ 現状や課題

- 社会教育分野でのデジタル活用は、オンライン講座やデジタルサービスの提供が限られた現状となっており、関係機関と連携した取組の拡充が必要です。デジタル活用の推進は、デジタル活用を担う人材育成の強化が必要となり、高齢者に限らず、全ての市民のデジタルリテラシーの向上等、持続可能な体制整備が必要です。

■ 施策の方向性

- 社会教育分野のデジタル活用を推進するため、デジタル活用に対応できる人材の育成を強化し、社会教育施設の利用者のデジタルリテラシーの向上を図ります。

主な取組・施策

1 デジタルを活用した情報発信と社会教育活動の推進

社会教育施設や社会教育活動等について、多様なデジタル媒体の活用による情報発信に努めます。

2 関係機関と連携したデジタル人材の育成

市民のデジタルデバイド（情報格差）解消に向け、関係機関等と連携しデジタル活用についての学びの機会づくりに努めます。

成果目標

項目	基準値(R7)	目標値(R12)
デジタルを活用した講座の開催回数	1回	2回

富良野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するため、富良野市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、富良野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議すること。

- (1) 基本計画の策定に関すること
- (2) その他基本計画に関し教育委員会が必要と認める事項

(構成)

第3条 策定委員会の構成員は、次の号に掲げる者とする。

- (1) 富良野市学校教育指導委員会の委員
- (2) 富良野市社会教育委員

(役員)

第4条 策定委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名

2 役員は委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長になる。

2 委員長は必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができるものとする。

(部会)

第6条 策定委員会に、その所掌事務を分掌させるために部会を置くものとする。

- (1) 学校教育部会 学校教育指導委員会の委員
- (2) 社会教育部会 社会教育委員

2 部会に部会長を置く。

3 部会長は、学校教育指導委員会並びに社会教育委員の委員長とする。

4 部会長に事故があるとき又は欠けたときは、学校教育指導委員会並びに社会教育委員の副委員長がその職務を代理する。

5 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育部教育支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の日以後最初に開催される策定委員会の会議並びに委員長が互選されるまでの間の会議の主宰は、第5条の規定にかかわらず、教育長が行う。

富良野市教育振興基本計画策定経過

○第1回 策定委員会（全体会議）

開催日：令和7年6月26日（木）18:00～18:30 市複合庁舎1階 会議室A

出席：15名

内容：辞令交付、委員長・副委員長互選、諮問

○作業部会（学校教育指導委員会）

①開催日：令和7年6月26日（木）18:30～19:00 市複合庁舎1階 会議室A

②開催日：令和7年8月8日（金）15:30～17:00 市複合庁舎1階 会議室C

③開催日：令和8年1月16日（金）15:30～17:00 市複合庁舎1階 会議室A

○作業部会（社会教育委員会議）

①開催日：令和7年6月26日（木）18:30～20:00 市複合庁舎1階 会議室B

②開催日：令和7年8月5日（火）18:00～19:00 図書館2階 多目的ホール

③開催日：令和7年12月19日（金）18:00 図書館2階 多目的ホール

○第2回 策定委員会（全体会議）

開催日：令和8年1月28日（水）18:00～20:30 市複合庁舎1階 会議室BC

出席：名

内容：素案確認、答申

富良野市教育振興基本計画策定委員会構成

委員長 天日 守

副委員長 大柄 洋樹 島村 圭吾 遠藤 和章

(学校教育部会)

大柄 洋樹（樹海学校長）

島村 圭吾（麓郷小中学校長）

秋田 泰将（富良野小学校教頭）

末永 大（東小学校教頭）

大塚 竜志（麓郷中学校教頭）

小石川 享（富良野小学校教諭）

船木 孝史（扇山小学校教諭）

上杉 直輝（東小学校教諭）

角 明樹（富良野東中学校教諭）

中西 秀幸（富良野西中学校教諭）

(社会教育部会)

天日 守（元人権擁護委員）

遠藤 和章（スポーツ協会）

田畠 幹夫（校長会）

岡本 浩一（富良野高等学校）

原 あけみ（文化団体協議会）

大橋 修一（子ども会）

北 壮肇（市P連）

永盛 俊行（自然に親しむ会）

中田 昭子（公募）